

令和6年（2024年）3月定例会・一般質問

【広報とこなめに挟まれるチラシについて】

◆大川秀徳

町内長から、広報とこなめに挟まれるチラシが多いのではとご意見をいただきました。広報とこなめに挟まれるチラシについて、以下、2点を伺います。

1つ目、広報とこなめに挟むことができるチラシはどんなチラシでしょうか。

2つ目、広報とこなめに挟むことができるチラシとするためのルールはあるか。また、そのルールに適した運用になっていますか。

◎市民生活部長

本市では、現在28の行政区と、その下に属する町内会等で自治会を構成していただいております。町内会では、防災や防犯などによる安心安全な地域づくり、清掃活動などによる地域の環境美化、祭りやイベントなどによる地域住民との触れ合い、回覧版や広報紙の配布などによる情報提供など、行政だけでは行き届かない、より身近な快適で住みよい地域づくりに取り組んでいただいております。

その中で、回覧版や広報紙の配布につきましては、毎月25日前後に、広報とこなめをはじめ、市からのお知らせ、イベントのチラシ等を町内長のご自宅宛てにまとめて配送し、町内長に町内会加入世帯への回覧、配布をお願いしているところでございます。

さて、1点目のご質問、どんなチラシが配布可能かについてでございますが、どのようなチラシ等を配布できるのかについて明文化した規定等はありませんので、今年度に各戸配布していただきましたチラシ等をご紹介しますと、月によって異なるものの、多い月で9種類、少ない月で3種類、平均しますと5種類程度でございます。具体的にはごみ収集日カレンダー、市総合防災訓練のお知らせ、農業まつりチラシなど、市の業務に関わるものや市が主催しているもの、市民文化会館講演チラシなど市が後援しているもの、常滑市議会だよりや常滑市スポーツ推進委員広報などの広報資料、そして外部団体のイベント等のチラシなどでございます。

次に、2点目のご質問、配布できるチラシとするためのルールはあるかについてでございますが、配布物のルール、いわゆる規則や規定があるのかということにつきましては、先ほど申し上げましたように、これまでに規則や規定など明文化したものはございませんでしたが、チラシ等を配布するのかもしれないのかにつきましては、所管課におきましてその内容をよく把握した上で、市の業務、市が主催・後援・協賛しているもの、特に市民の皆さんに周知すべきと思われるものであるかを判断の視点として決定しているところでございます。

【電動ろくろを使った授業やクラブ活動について】

◆大川秀徳

本市では、常滑焼の産地ならではの電動ろくろを使った特色ある授業やクラブ活動が古くから行われており、文化となっているが、電動ろくろの老朽化により修理部品がなかったり、修理できる業者も少なくなっています。

そこで、以下3点を伺います。

1つ目、本市の小中学校には何台の電動ろくろがありますでしょうか。

2つ目、本市の小中学校にある電動ろくろの製造年式を伺います。また、電動ろくろの状態はどうでしょうか。

3つ目、教育委員会は、本市ならではの電動ろくろを使った授業やクラブ活動の今後をどう考えてみえますでしょうか。

◎教育部長

常滑焼につきましては、平安時代末期から1000年の歴史を持つ本市の代表的な伝統産業で、次世代に継承すべき大切な文化でもあり、現在では主要な観光資源の一つにもなっております。

教育分野におきましても、常滑焼について理解を深めるための学習機会を設けており、特に常滑焼の中心地であります旧常滑地区の小中学校には、その歴史や製法について学習したり、体験したりできるように、一定数の電動ろくろを整備してきた経緯がございます。

さて、1点目のご質問、小中学校の電動ろくろの数についてでございますが、電動ろくろを保有する小中学校といたしまして、一番多いのが常滑中学校で61台、次いで常滑東小学校が49台、常滑西小学校が10台となっており、以上、3小中学校全体で計120台となっております。

次に、2点目のご質問、電動ろくろの年式及び状態についてでございますが、まず年式に関しては、基本的には古いものが多く、全120台中、製造から40年以上経過するものが約8割で95台、残りの2割については、20年から40年前のものが18台、20年未満のものが7台という状況でございます。

また、電動ろくろの状態につきましては、120台中、大きな支障なく使用可能なものが38台、使用できるもののモーターや回転台に一部不具合などがあるものが同じく38台、そして、故障して既に使用不可能なものが44台となっており、比較的新しいものでも故障で使用不可なものがある一方で、40年以上前の電動ろくろでも問題なく使用できているものもあり、使用頻度などによって状態は様々でございます。

なお、20年以上前のものは修理部品がないため、不具合が生じても修理できず、また20年未満のものについても、修理業者が関西の遠方にしかないことから、不具合及び不使用のろくろが増えてきている状況でございます。

最後に、3点目のご質問、今後の授業やクラブ活動についてでございますが、電動ろくろを活用した特徴的な授業やクラブ活動を維持していくことは、必要なことではございますが、一方で、全ての電動ろくろを更新するとした場合には、多額の予算が必要となるため、使用頻度や優先度なども含め、慎重な判断が求められるものでございます。

いずれにいたしましても、冒頭に申しましたとおり、本市にとって常滑焼は代表的な伝統産業であり、残すべき大切な文化でもございます。子供たちが焼き物に触れる機会をつくることは、常滑市に愛着を持つ一つのきっかけにもなりますので、教育委員会といたしましては、常滑焼に関する今後の教育の在り方や電動ろくろの活用について、他事業との関連性も踏まえつつ総合的に検討してまいりたいと考えております。